

滋賀文教短期大学

2019 年度

滋賀文教短期大学 自己点検・評価報告書

【国文学科】

2020 年 2 月

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

(a) 現状

建学の精神はホームページや学生便覧、学内掲示、大学案内、募集要項などを通して、学内外に表明している。

専任教員に対しては、年度当初の教授会において学長より建学の精神についての講話があり、共有と確認が行われている。また、非常勤講師については、年度当初の学科連絡会において建学の精神についての周知があり、理解が図られている。

学生に対しては、初年次教育の授業である「基礎力プログラムⅠ（初年次教育）」の第1回目で詳細に説明しており、理解を深めるようにしている。

受験生に対しては、学生募集要項や大学案内で周知している。入学予定者に対しては、「国文学科 入学前教育の案内」という冊子を作成し、建学の精神を明記している。入学予定者や保護者に早い段階で周知したうえで、登校日に説明することで、入学前から建学の精神の理解を図っている。

(b) 課題

次年度以降も建学の精神を定期的に確認するとともに、学内での共有及び学内外に表明していかなければならない。

[区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準Ⅰ-A-2 の現状>

(a) 現状

本学の地域・社会に向けた公開講座としては湖国カルチャーセンターの「滋賀文教短期大学 大学開放講座」がある。この講座においては、国文学科関係の講座として「書道」及び「中国詩」が長く続けられているが、昨年度より「源氏物語」の講座も開講されている。また「ボランティア養成講座」においても「絵本の読み聞かせ」に関する講座を国文学科の教員が担当している。

滋賀県及び長浜市余呉町池原との協定締結に基づく「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の「棚田の草刈りボランティア」には、7月と9月の2回、国文学科の学生が参加した。「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定」による長浜市立図書館でのインターンシップは4年目となり、今年度も2020年1月から2月にかけて1年生7名が2期に分けて、それぞれ5日間の実習を行った。教養科目「くらしと地域」では、「長浜市と長浜警察署及び滋賀文教短期大学との交通安全推進活動に関する連携協定」に基づき交通安全啓発のためのグッズの作成を行った。また、「長浜北星高等学校と滋賀文教短期大学との連携協力に関する協定」に基づき国文学科の教員が長浜北星高等学校において授業を行った。

ボランティア活動では、春学期に開講されている2年生の「基礎力プログラムⅢ」において、長浜北中学校の学校図書館で活動を行った。長浜市の小・中学校の学校図書館では数年前より学校司書が週何日か配置されているが、蔵書整理等が追いつかない状況にあるため、司書課程を履修している学生が多い国文学科の学生がその図書館整備に関する作業を行った。具体的な作業内容としては、書架の配置換え及びコンピュータの図書館管理システム導入に向けての準備である。春学期に、合わせて9回訪問して午前中作業を行い、約一万冊の蔵書にバーコードラベルを貼付した。また、4つのグループごとに学校図書館に改善案を提案し、中学校の賛同を得て実施することができた。例年実施している長浜図書館でのボランティア活動を今年度も実施した。司書課程を履修している学生のなかで希望者によるボランティア活動であり、学生にとっては司書課程の学びの一環ともなる活動として位置付けている活動であるが、今年度は、長浜市立図書館が新図書館への移転準備で人手を求められており、そのことも踏まえて参加の呼びかけをした。

(b) 課題

「基礎力プログラム」「くらしと地域」でのボランティア以外のボランティアやインターンシップ等をカリキュラムの中でどのように位置づけて行くかという課題については、今年度もあまり進展はみられなかったが、今後検討を要する課題である。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応

えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6）

<区分 基準Ⅰ-B-1の現状>

（a）現状

国文学科の教育目的・目標は、本学の建学の精神である「「知育・徳育・体育」の鼎立と調和のとれた人間形成」に基づいて定められている。

建学の精神およびそれに基づいた学科の教育目的・目標を教員に周知し理解を深めるため、学科会議において確認するとともに、非常勤講師を交えた年度当初の学科連絡会議において共通理解を図っている。

学科の教育目的・目標は、本学のホームページや大学案内等で学内外に表明している。教職員や学生には、学長による入学式の式辞、年度当初の教授会、学科連絡会議、学生向けオリエンテーション等で、説明されている。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室への掲示にて、常に周知している。

学生に対しての周知・理解については、学生向けオリエンテーションにおいて説明している。またより詳しくは、1年春学期開講の教養科目「基礎力プログラムⅠ（初年次教育）」の第1回目において、建学の精神などとともに説明している。

入学予定者への周知に関しては、「国文学科 入学前教育の案内」という冊子を作成し、そこに建学の精神や教育目的・目標を明記している。入学予定者や保護者に早い段階で周知したうえで、登校日に説明することで、入学前から建学の精神や学科の教育目的・目標の理解を図っている。

建学の精神と学科の教育目的・目標、それらに基づく3つのポリシー及び学修成果の相関関係を分かりやすく伝えるために、相関図や体系図を作成している。

点検については、学科会議においておこなっている。昨年度の課題として、国文学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかどうかについて、定期的点検をより充実したものにすることが挙げられた。そのための方策として人材養成に関する意見聴取を長浜市以外にも広げることが必要であったが、昨年度末に長浜市立図書館、長浜商工会議所、長浜青年会議所から、必要とする人材像や必要な力、大学に求めることなどについて聴取を行った。聴取内容については、学科会議での報告を経て第1回運営協議会で報告している。

さらに、上記の聴取内容なども参考として、学科の教育目的・目標について検討を行い、新たな教育目的・目標を策定した。学科会議において検討・作成した教育目的・目標（案）は第2回運営協議会で審議したうえで、第6回教授会において審議し承認を得た。

また、教育目的・目標が達成できるような授業や学生支援を実践していくため、教員個人レベルでの定期的な点検として、学期ごとの授業アンケートの実施と、その結果をふまえた授業検討票の作成をおこなっている。専任教員個人レベルでの定期的な点検としては、「教員個人目標点検シート」を作成している。

以上の取り組みを向上させていくために、積極的に地域の意見も取り入れながら点検・評価を行っている。教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかどうかについては、地元長浜市との包括連携協定にもとづく連携協議会にお

いて意見をうかがい、また同一法人内の高等学校からも意見をきいている。今年度は連携協力協定に基づき、滋賀県立長浜北星高等学校からも意見を聴取している。これらにより、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に役立っているかどうか定期的に点検をおこなっている。

(b) 課題

2019 年度に策定した学科の教育目的・目標が適当なものかどうかを検証する必要がある。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

(a) 現状

国文学科の学習成果は、建学の精神である「「知育・徳育・体育」の鼎立と調和の取れた人間形成」および教育目的である「日本文学・文化及び日本語についての幅広い知識と教養を身につけ、自立した社会人として現代社会に貢献できる人材の育成」に基づき、六つの能力として明確に定められている。

「日本文学・文化及び日本語に関する知識」という学習成果は、専門性、知識・技能、日本語力を身につけることを目指し、教育目標である「日本文学・文化及び日本語に関わる幅広い知識と教養を身につける」に基づいている。

「考えや意見を発信できる力」という学習成果は、日本語力、表現力、思考力を身につけることを目指し、教育目標である「日本文学・文化及び日本語を学ぶことにより、深い思考力と豊かな表現力を身につける」に基づいている。

「状況を把握できる基礎的な力」および「課題を解決するための基礎的な力」という学習成果は、課題発見力、課題解決力、コミュニケーション力を身につけることを目指し、教育目標である「課題を見つけ、解決するために必要な情報を獲得・分析する力を身につける」に基づいている。

「他者と協働するための基礎的な力」および「自ら学び続ける意欲や態度」という学習成果は、主体性、協調性、社会性を身につけることを目指し、教育目標である「自立した社会人として積極的に社会に貢献できる力を身につける」に基づいている。

学科の学習成果は、本学ホームページや学生便覧への掲載等で学内外に表明し、改革支援部 教学企画室により学科ごとに測定され、学科会議において定期的に点検されている。

(b) 課題

前年度からの、教育課程レベル（学科）における学習成果の査定の実施者や査定材料の変更に伴い、アセスメント・ポリシーを改定する必要がある。

また、国文学科の養成する人材像および教育目的・目標、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーの変更に伴い、学習成果の見直しを検討しなければならない。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

(a) 現状

三つの方針については、「学生便覧」および「大学ホームページ」において公表し、それぞれを関連付けて一体的に定めている。建学の精神と学科の教育目的・目標、それらに基づく3つのポリシー及び学習成果の相関関係を伝えるため、相関図や体系図を作成している。加えて、学科会議においてカリキュラム・マップ【カリキュラムとDPとの対応関係一表】を見直すことで、DPとシラバス到達目標の関連を明確にし、DPと授業科目の一覧表を示した「学生便覧」に従って教育活動を行っている。また、学力の3要素を多角的・多面的に評価するため、2020年度の「教育目的・目標」「入学者受入れの方針」「学位授与の方針」について、学科会議において見直しを図り、教授会にて審議し承認を得た。加えて、連携協定締結先である長浜北星高等学校からの意見聴取も実施した。

(b) 課題

三つの方針を踏まえた具体的な教育活動について、シラバスに反映するなど今後内容を検討し実施していかなければならない。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分 基準 I -C-1 の現状＞

(a) 現状

自己点検・評価委員会規程に基づき、委員会を設置し、学科教員も構成員として所属することで、情報の共有を図っている。また、自己点検・評価については、大学ホームページにて公開している。

各学期終了時には「授業検討票」で授業ごとの評価、年度終了時には「教員個人目標点検シート」で各教員の教育・研究活動、学内活動の振り返りを行い、次年度の活動改善に努めている。

2019 年 6 月の学科会議において、2019 年度の「自己点検・評価報告書」の各担当箇所について確認した。また、8 月の学科会議において、2018 年度の達成度と今後の課題について検討した中間報告書を作成し、学科全教員で確認を行った。さらに、2020 年 2 月の学科会議において、2019 年度の自己点検・評価報告書をまとめたものを学科全教員で検討した。根拠資料の作成及び収集については、日常的に整備することに留意している。このように国文学科では、日常的に、前年度の課題を意識しながら今年度の活動を展開し、新たな課題の解決に向けた取組みを展開していった。

自己点検・評価活動に関わる根拠資料の収集状況については、自己点検・評価委員が定期的に点検し、結果について毎回の学科会議にて報告を行うと同時に、自己点検・評価活動に関わる根拠資料における項目ごとの確認と、整理について精度を上げるため全教員で意見をまとめた。

岐阜第一高等学校および岐阜女子高等学校、長浜市連携協議会へ、2018 年度自己点検・評価報告書（中間報告）を作成提出し、定期的に点検・評価していることについて、「公共性を有している」との評価を得た。また、2019 年度は自己点検・評価活動として、12 月に長浜北星高等学校との意見聴取会を実施し、高等学校からの意見を聴取することで改善に努めた。

さらに、2019 年度は、教育の質向上のために改革支援部（改革準備室・教学企画室）が設けられ、学科教員も構成員となり連携を取りながら教育の自己点検・評価に努めている。2019 年 6 月の教授会において、アドミッション・ポリシーと合格者の合致性を検証した 2018 年度入試の妥当性の検証の結果報告がなされた。7 月には改革支援部教学企画室による FD 研修会を実施し、教育課程レベルにおける学習成果の査定報告がなされ、各教員は査定報告を踏まえ科目レベルの点検を行い改善に努めた。

なお、アドミッション・ポリシーの査定の手法の点検については、I -C-2 において述べているので、そちらを参照してもらいたい。

(b) 課題

法人内高等学校、連携協定締結先である長浜北星高等学校、長浜市連携協議会への意見聴取は、今後も継続していく。

＜区分 基準 I -C-2 の現状＞

(a) 現状

学習成果の査定については、GPA、単位修得状況、担任面談、学生授業アンケート、進路先アンケート等により行っている。学生授業アンケートについては、全体集計及び総評、各学科の考察等をホームページにて公表している。

学習成果の査定については、アセスメント・ポリシーを定め、ポリシーに則って行っている。アセスメント・ポリシーは機関レベル（大学）、教育課程レベル（学科）、科目レベル（個々の授業）の3つのレベルに分けられている。学科の教育課程で定められている学習成果の獲得状況については、教学企画室 I R 係が査定を行っている。そこでの査定結果は、カリキュラム編成や学生支援計画の策定などに活かされている。個々の授業科目のレベルでは、教員が当該授業の成績や授業アンケートをもとに学習成果の獲得状況を査定し、授業検討票を作成している。授業検討票は学習成果の獲得状況を査定した上で、授業の検証と具体的改善計画を示すものである。シラバスと授業検討票によって、教育の質の向上のためのPDCAサイクルを回すとともに、学生その他に対して授業改善の具体的なアクションを示している。

アセスメント・ポリシーについては毎年度点検しており、アセスメント・ポリシーは本学ホームページで公開している。本学ホームページでは、学修成果の獲得状況（学位授与率、資格取得状況）、科目別成績分布状況、学期 GPA 分布表も公表している。

(b) 課題

アセスメント・ポリシーの定期的点検を行う必要がある。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

(a) 現状

学位授与の方針は、科目ごとに各学科が定める学習成果を獲得することを目指した到達目標を設定し、成績評価の基準を設けていることから、成績評価の基準に明確に示されている。また、卒業や資格取得にそれらの科目の単位取得が必要なことから、卒業の要件、資格取得の要件にも明確に示されている。

以上の学位授与の方針については、学則において明記されている。また、学生便覧とホームページへの掲載や、オリエンテーション、入試説明会、オープンキャンパス等での説明によって、学内外に表明されている。

国文学科の学位授与の方針の社会的な通用性については、今日の社会で求められている「人間力」や「社会人基礎力」といった力と共通するものであることから、社会的に通用性が認められる。また、建学の精神や教育目的・目標に基づく卒業認定・学位授与の方針を明確にし、アセスメント・ポリシーの下で学習成果の査定を行っていることを内外に表明していることから、国文学科の学位授与の方針は社会的・国際的な通用性がある。

今年度も卒業認定・学位授与の方針について点検した。今年度は学科の教育目的・目標を変更したため、それに基づいて卒業認定・学位授与の方針を検討・点検し、新しく策定した。学科会議において検討・作成した学位授与の方針(案)は、第9回教授会において審議され承認を得た。

(b) 課題

卒業認定・学位授与の方針については、次年度以降も定期的な点検を継続していかなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

(a) 現状

学科の教育課程は、学位授与の方針に対応している。

シラバスには成績評価の基準を示し、明確化している。シラバスには、授業科目名、担当者名、単位数、年次・開講期、授業形態、到達目標、内容、授業計画、授業外学習、成績評価の方法・基準、教科書、参考書等が明示されている。

学習成果に対応した授業科目を学生が適切に履修するため CAP 制を設けている。

教育課程の見直しは、学科会議を通して定期的に行っている。国文学科の教育課程の見直しについては、カリキュラム担当教員が学科会議で意見聴取のうえ、教務・カリキュラム委員会に提案するといったように、体系的に見直しを行っている。今年度は教務・カリキュラム委員会の中に国文学科カリキュラムワーキンググループ、さらに国文学科再編ワーキンググループが設置されたため、国文学科教員のみならず、子ども学科教員や職員との連携の下で教育課程の見直しを行っている。

また学生からの意見を聴取するため FD 委員会が中心となって「授業改善に係る学生との懇談会」が開催された。そこでの聴取結果については学科会議において FD 委員より報告され、個々の授業改善のみならず教育課程の見直しに資するため学科教員に共有された。

国文学科の教育課程は、学位授与の方針に対応するため、「基礎力プログラム」等の教養科目や、専門科目、資格等取得のための科目等が設置されており、教育課程は体系的に編成されている。

以上のような体系的な教育課程編成については、カリキュラムマップ・カリキュラム

ツリーを用いて、学位授与の方針及び学修成果と個々の授業科目の関連性について示している。今年度は学科の教育目的・目標を変更したため、それに伴い教育課程編成の方針、カリキュラムマップも検討・点検した。その結果、教育課程編成の方針については変更しなかったが、カリキュラムマップについては新教育目標と対応させたうえで、身につけたい12の力の一部変更を行った。

教員については教員資格審査委員会が経歴・業績を基に審査を行っており、教員及びその担当授業科目は、的確・適正な配置となっている。

(b) 課題

国文学科再編ワーキンググループの検討作業の中で、教育課程の見直し、カリキュラム・ポリシーの点検を行いながら、地域社会のニーズなどを踏まえた教育課程・授業科目の編成を行っていかねばならない。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

(a) 現状

教養教育については、「基礎力プログラムⅠ（初年次教育）」「基礎力プログラムⅡ」「基礎力プログラムⅢ」「基礎力プログラムⅣ」「健康とスポーツ」「生命と人間」「役立つ文章表現」「英語コミュニケーション」「湖北の歴史と民俗文化」「情報とコンピュータ」「くらしと地域」「くらしと政治」「キャリアデザイン」の教養科目を開設し、実施している。特定の職業や専門領域にとらわれない一般的な知識や技能、及び豊かな人間性を涵養する知識と理解を備えることをねらいとする内容である。これらは、学科内外の教員によって実施されている。

特に、教養科目「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」は、社会で必要とされる、課題発見・解決力、コミュニケーション力、主体性、協調性を育成するために開講されている必修科目で、2年間を通して行われ、学科の教養教育の核となっている。初年次教育、グループワークによる課題解決型学習、社会に出る直前における大学教育の集大成としての学習を内容とし、学科の専任教員全員が連携して実施している。今年度の「基礎力プログラムⅢ」は、昨年度から変更し、長浜市立北中学校学校図書館でのボランティア活動を内容とした。具体的には、書架の資料の配置変更、コンピュータシステム導入のためのバーコード貼付、図書館利用改善のための提案と実施を行った。学校図書館の実際を知るとともに、協働力を養成した。

教養教育と専門教育との関連については、学習に関する基礎的な知識や態度を身につける「基礎力プログラムⅠ」や「役立つ文章表現」が専門教育の導入としての役割を担

っているということから、関連が明確である。さらに、日本文学、日本文化、日本語の専門的な学びは、思考法等の知的な技法の獲得、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養も目的として行われており、教養教育は、専門教育を含めて行われている。

教養教育の効果については、アセスメント・ポリシーに基づき、学修成果の査定を行う中で測定・評価している。

今年度、教養教育再編のためのワーキンググループが発足し、教養教育の改善に向けて検討が行われた。その中で、学科のディプロマ・ポリシーとは別に教養科目のディプロマ・ポリシーを設けることが決定されている。

(b) 課題

今年度教養科目のディプロマ・ポリシーの設定が決定したが、それと学科のディプロマ・ポリシーとの関連を考えていかなければならない。

また、教養科目ディプロマ・ポリシーに基づいて科目の達成目標が設定され、それに関連しながら成績評価がなされることとなるが、今後、段階を経ながら、教養科目についても、学修成果の査定と同様のプロセスで、その効果を測定していく必要がある。その際に活用する質的・量的データは、認証評価で「教養教育の成果に関する資料」として必要となる。

同時に、教養科目の統廃合や新設など教育課程の見直しも進めなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

(a) 現状

学科の専門教育として、司書の資格に関する専門科目が開設されており、司書職に従事するために必要な知識や技能を身につける教育が行われている。教育課程以外においても、司書科目担当教員が司書職に就くための指導を、入試キャリア課と連携して行っている。県内図書館でのインターンシップは教育課程の教育と、内容として関連しており、教員が事前事後の指導にあたっている。

また、学科、入試キャリア課、学務課とが連携を図る実施体制のもと、特定の職業ではない広く社会人として自立するための能力を、学科の教育課程の実施、及び厚生補導を通じて培っている。特に、担任と入試キャリア課とは、連携を密にして指導にあたっている。

教養科目「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」は、職業的自立に向け基盤となる基礎的汎用的

能力や態度を養う科目である。また、「キャリアデザイン」では、自己理解能力やキャリアプランニング能力を養う。「役立つ文章表現」では、社会で必要とされる文章表現能力を身につける。今年度「役立つ文章表現」が必修化され、「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」「キャリアデザイン」と合わせて、学科の職業教育の基盤となる科目として位置づけられた。「日常書」では、社会で役立つ手書き文書の技術力を培う。また、入試キャリア課が実施する進路支援講座は、「基礎力プログラム(補習)」の一部としても行われており、教育課程における職業教育に準ずる位置づけである。教育課程における職業教育と関連し、就職支援行事として一般企業のインターンシップも行っている。また、入学前教育において、漢字能力検定 2 級合格を目指した学習を課しているが、「役立つ文章表現」や「基礎力プログラム(補習)」とも関連づけており、学科の職業教育の一環として行われている。

職業教育の効果については、アセスメント・ポリシーに基づき、学修成果の査定を行う中で測定・評価している。また、就職先アンケートが入試キャリア課によって集計、分析され、その結果が周知され、HP 上で公表もされている。

(b) 課題

職業教育の効果を測定する仕組みを一層整えていく必要がある。その際に活用する質的・量的データは、「職業又は实际生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料」として、認証評価で必要となる。

同時に、今年度発足した国文学科再編ワーキンググループ、教養ワーキンググループと学科とが連携して職業教育について見直し、教育課程の再編を進めなければならない。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-5 の現状＞

(a) 現状

国文学科の入学受入れの方針は、ホームページ、学生便覧、大学案内、募集要項、大学ポータル等で明示している。また、入試説明会や高校内ガイダンス、オープンキャンパスでの説明においても、各学科の受け入れの方針を、教職員が説明して理解をはかっている。

国文学科の 2019 年度の入学受入れの方針については、具体的なものに改訂されている。改訂された入学受入れの方針は学習成果に対応している。

多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。選考基準については、入学選抜委員会において本年度も見直し・検討を行っている。

入学前の学習成果の把握・評価については、すべての入試において面接・面談を取り入れることで、適正にはかるよう努めている。面接・面談は入学受入れの方針に基づいた評価基準により、適正に行っている。入学選抜の方法は、入学受入れの方針に対応している。

入学前に学習しておくことが期待される内容は、オープンキャンパス等において入学前プログラムの内容を説明する際に示している。

入学前プログラムを通じた学習成果の把握、評価を行う方策については PROG テストの結果等を用いて査定し、その査定結果にもとづいて、入学前教育の改善・充実を図った。

入学受入れの方針については、法人内の高等学校の意見も聴取して点検している。昨年度の課題として、法人内高等学校だけでなく他の高等学校関係者等からも意見を聴取した上で点検することが望ましいことを挙げたが、今年度は長浜北星高校からも聴取を行い、聴取結果は学科会議で共有された。

今年度も入学受入れの方針について点検した。今年度は学科の教育目的・目標を変更したため、それに基づいて入学受入れの方針を検討・点検し、新しく策定した。学科会議において検討・作成した入学受入れの方針（案）は、第 9 回教授会において審議され承認を得た。

(b) 課題

アドミッション・ポリシーについては、今後も定期的に点検していく必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

＜区分 基準Ⅱ-A-6 の現状＞

(a) 現状

国文学科の学習成果は学位授与の方針と対応しており、学習成果を獲得することで専門的知識、論理的思考力、表現力、課題解決力、協働性、主体性を身につけられること、学生は適正に単位を取得し学位を授与され卒業に至ること、資格を取得できることなどから、学習成果には具体性がある。

学習成果を一定期間で獲得できるように、毎年、設置授業科目、必修・選択の種類および取得単位数等を検討するとともに、きめ細かい学生支援を行なっている。さらに、事前事後の学習時間を確保し学習成果を一定期間内で獲得できるように CAP 制を設け、単位数の上限を定めた。

国文学科の学習成果は、アセスメント・ポリシーに基づき改革支援部 教学企画室により査定されている。2017 年度からは PROG を用いた測定も試み、アセスメント・ポリシーについては 2018 年 9 月に改正され、より客観的・多角的な測定が可能となった。

(b) 課題

アセスメント・ポリシー改正によってより客観的・多角的測定が可能となった学習成果の査定結果を学科内で共有し、教育改善の方向性の検討・実践を継続的行なっていく必要がある。

また、国文学科の養成する人材像および教育目的・目標、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーの変更に伴い、学習成果の見直しを検討しなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

(a) 現状

学習成果については 2018 年度より量的データとして測定可能なものへと改められ、改革支援部 教学企画室の査定によってその獲得状況が適切に評価されている。査定は GPA、PROG、漢字検定取得率、就業状況調査、学習行動調査を材料とし、学習成果の獲得状況について測定・分析・評価するものである。国文学科の 2018 年度の査定結果（中間報告）は、「日本文学・文化及び日本語に関する知識」が「やや改善を要する」、「考えや意見を発信できる力」が「達成度が最も低く、特に改善を要する」、「状況を把握できる基礎的な力」が「達成度が最も高い」、「課題を解決するための基礎的な力」が「やや改善を要する」、「他者と協働するための基礎的な力」が「やや改善を要する」、

「自ら学び続ける意欲や態度」が「やや改善を要する」がであった。

卒業生とその就職先に対しては9月にアンケートを実施し、卒業生へのアンケートでは卒業生の採用後の印象および在学中に役立った授業・講座・支援等について尋ねた。また、就職先へのアンケートでは卒業生に対する評価や改善が求められる点について尋ねた。この結果については、キャリア支援委員会および教授会で報告され、今後の授業や学生指導の際の参考とするために学科会議でも共有された。

測定されたデータはIR資料として蓄積するだけでなく、アセスメント・ポリシーに則って機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの3つのレベルにおいて分析・活用され、授業や学生支援の改善計画に反映される。

量的・質的データに基づき評価した学習成果をどのように公表していくかという点については前年度より検討事項として挙げられていたが、現状では「学習の成果に係る評価及び獲得状況」として、学位授与及び資格取得に係る学習成果（学位授与率、資格取得状況）、科目別成績分布状況、学期GPA分布表が本学ホームページで公表されている。

(b) 課題

前年度からの、教育課程レベル（学科）における学習成果の査定の実施者や査定材料の変更に伴い、アセスメント・ポリシーを改定する必要がある。

また、量的・質的データに基づき評価した学習成果の公表のあり方について、今後さらに検討していかなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

(a) 現状

国文学科では、従来進路先へのアンケートを実施してきたが、2018年度より入試キャリア課が実施し、集計結果は教授会において報告されている。学科としては、その集計結果を踏まえて、科目の編成や、基礎力プログラム・各科目においてグループワークを中心とした課題解決型学習やボランティア活動を多く取り入れ、協調性、対人コミュニケーション力の涵養に努めてきた。2019年度は9月に実施され、その数値的な結果は10月9日の第7回教授会で報告された。自由記述部分に関しては、11月27日の第12回国文学科会議で学科内での情報共有を行った。2018年度の卒業生は離職した者も少なく、進路先からの評価も概ね良好であった。

(b) 課題

進路先アンケートの結果を反映した授業を展開した結果としての学習成果を点検し、それをさらに授業改善に生かしていくサイクルを作っていくことが課題である。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

(a) 現状

教員は、担当科目の成績評価基準をシラバスに明示し、それに基づいて学修成果の獲得状況を評価している。今年度より、教学企画室が中心となり、「基礎力プログラムⅡ、Ⅳ」におけるルーブリック評価が導入され、当該科目の担当教員は、グループワーク等の協働力を測定する際ルーブリックによる評価を行った。

また、教学企画室によって教育課程レベルにおける学習成果の査定が行われ、その結

果が FD 研修会のなかで教員に知らされており、教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

授業評価については、学期末に、すべての授業で授業アンケートが実施され、教員は学生による授業評価を定期的に受けている。教員は、アンケート集計結果と科目 GPA とに基づく科目レベルの学修成果の査定を行ったうえで、「授業検討票」や当該授業のシラバスを作成しており、授業改善に活用している。科目担当教員が作成した授業検討票を踏まえて、学科全体の教育の改善の方向性を探り、このような考察の内容は、本学 HP 上で公表している。

また、教学企画室による教育課程レベルでの学習成果の査定を受けて、学科内では、PROG 結果に基づいた指導を担当面談のなかで行うなどの取り組みも進めている。

今年度開催された「授業改善に係る学生懇談会」においても、教員が、授業に関する学生の意見聴取を行っている。

授業担当者間での意思の疎通、協力・調整については、学科会議や非常勤講師を含めた年度当初の教員連絡会等を通してはかられている。また、「基礎力プログラムⅠ」のオムニバス形式での授業や「基礎力プログラムⅢ」の複数教員が受け持つ授業では、担当教員間で意思の疎通、内容の確認が適宜行われている。さらに、「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」は連続性があり、複数教員で担当する授業に該当するため、担当者間の協力、連携が必須である。そのため、どのような授業を行っていく必要があるのかを日常的に話し合い、担当者間でねらいや教育方法等を共有している。

教育目的・目標の達成状況については、学修成果の査定結果の報告に照らし合わせて、適切に把握・評価している。

教員の学生に対する履修及び卒業にいたる指導については、担任制にて面談を行う他、オフィスアワーを設けて個別相談に応じており、きめ細かい指導及び支援を行っている。

(b) 課題

科目レベルでの学修成果の獲得について、担当教員は責任を持っている。教育課程レベルの学修成果の獲得においても、引き続き、学科教員が意思の疎通、協力・調整を図り責任を持つて行う必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分 基準Ⅱ-B-2の現状＞

(a) 現状

入学手続者には、入学前教育の案内冊子を作成配布し、入学後の流れや学生生活を円滑に過ごすことを目的として設けた国文学科入学前登校日や、プレキャンパスセミナーを実施している。また、育成 A0 入試合格者に対しては、11 月と 12 月に育成 A0 プログラムとして入学前教育を実施している。欠席者に対しては、参加生徒と同内容の事後指導を行っている。さらに、自己を高めたい入学者に向けてブックリストを作成した。

入学者に対しては、入学後 1 週間オリエンテーション期間を設け、学生便覧を配布し、学習、学生生活など大学生活を自立的に活動できるよう説明を実施している。加えて、担任制を導入し、学生生活や学習状況などの把握及びサポートを行うために定期的に担任面談を実施し、日頃から学生が教員に相談しやすい体制を整えている。

2005 年度よりタイ王国セントジョーンズカレッジと姉妹提携し、留学生を受け入れ、日本人学生と留学生の交流が取れる授業も開講している。留学生には、英語版の入学前教育案内冊子を作成し、入学前教育として自立的に日本語学習ができるテキストを指定して配布している。

国文学科の学修成果を量的・質的データとして測定する方法として、面談シート（担任面談を行う際に使用するシート）に学科共通の評価項目を設けての面談、各種アンケート等のデータを測定することで、学修成果を把握するようにしている。加えて、PROG による学修成果の測定および学習時間の調査を実施し、教学企画室（教学 IR 係）にて分析をおこない、その結果を学科会議において確認し、担任面談に活用している。

なお、滋賀文教短期大学履修規程に基づき、GPA が下位 4 分の 1 または 2.0 未満に属する学生には、担任による学生指導を行っている。

(b) 課題

2019 年度入学者のうち入学前教育（育成 A0 入試合格者）の欠席が目立ったので、入学合格者への案内冊子の見やすさ改善と内容の徹底を図る必要がある。入学手続者および入学者に対しては、更に学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に充実させる。また、滋賀文教短期大学履修規定の成績評価基準にある下位 4 分の 1 または 2.0 未満に該当した学生への事後指導を教員個人だけではなく、組織的なサポート体制の確立も検討する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
)
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
)
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
)
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。
)

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

(a) 現状

学生生活に関しては、担任制による担任面談を定期的に行い、学生の意見や要望を聴取している。その内容は国文学科教員全員が共有し、また各課とも連携して学生の生活支援を行っている。

留学生に対しては、留学生担当の教員が留学生支援室と連携して学習及び生活の支援を行っている。

(b) 課題

学生の社会的活動を学習成果と結びつけ、それを積極的に評価していくことが今後の課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-4 の現状＞

(a) 現状

学生の就職支援のために、教職員で構成されたキャリア支援委員会が中心となって活動を行っている。具体的には、入試キャリア課キャリアデザイン係が中心となり、学生がいつでも相談しに行きやすいよう、またプライバシーも保護するという観点から、ガラス張りの相談コーナー環境を整えている。加えて、2018 年度には求人検索システム（キャリアタス UC）を導入し、学生に登録指導することで、求人情報がいつでも検索できるような体制を整えた。キャリアデザインセンターブース内に、従来の紙媒体の求人票も随時掲示をおこなっている。

2019 年度は、授業内（基礎力プログラムⅢ）において、社会人基礎力を身に付けることを目的とし、長浜市立北中学校でのボランティア活動を実施することで、就職への一助とした。また、夏季休暇中、春期休暇中に長浜図書館と連携したインターンシップやボランティアも実施している。

学科教員に就職担当を配置し、入試キャリア課、キャリア支援委員会との連携を図り学生の就職支援に努めている。加えて、定期的に担任面談を行うことで、進学や留学を含めた卒業後の進路、就職活動状況の動向を把握し、学生への就職支援をおこなっている。

また、入試キャリア課と学科で連携を図り、1 年生を対象とした JOB セミナー（業界研究合同企業説明会）を 12 月に 2 回実施することで、就職活動に向けた就職支援を行っている。公務員試験対策としては、各教科担当教員を配置し学生に周知している。進路・就職支援の SPI 対策講座（筆記試験対策、就職支援、集団面接）は毎月実施している。加えて、入学前教育と併せて日本漢字能力検定 2 級取得を目指し、教員による確認、模擬試験の実施、および準会場として日本漢字能力試験を実施している。

卒業生の就職状況を分析・検討については、2019 年度第 7 回教授会にて報告され、情報共有を図った。

(b) 課題

就職支援については、学生が希望する職種に就けるよう更なるサポート体制の充実を検討していく必要がある。また、卒業時の就職状況の分析・検討は行っているが、今後はその結果をどのように学生の就職支援に活用できるか、継続して検討していく。